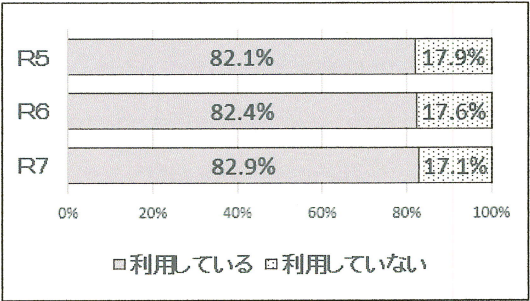


子どものSNS・ネット利用の実態

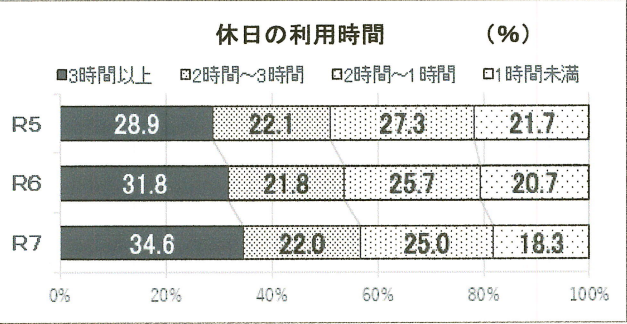
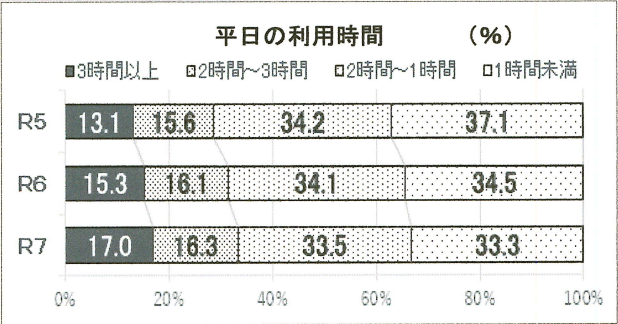
福島県小学校長会

1 家庭におけるSNS・ネットの利用状況

- 今年度の調査では、全体の82.9%の子どもがSNS・ネットを「利用している」と回答しています。
また、利用者のうち、自分用の機器(自分のものでなくとも、自分が自由に使える機器)を所有している子どもは69.9%いることが分かりました。
- 利用内容の内訳(複数回答可)をみると、回答の多い順から「動画を見る」、「ゲームをする」、「検索する」となっています。



2 家庭におけるネット・SNSの利用時間



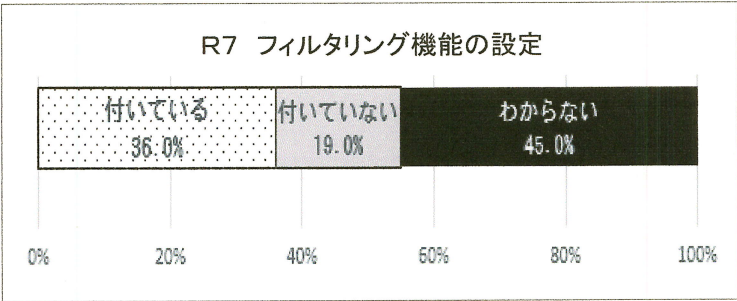
- 学校に登校している平日の利用時間は、全体的に長時間化していることが明らかになりました。さらに、平日3時間以上利用している子どもは、全体の17.0%に増加していることが分かりました。
- 休日の利用時間は、平日に比べてかなり長時間化しています。3時間以上利用している子どもの割合は、34.6%となっています。昨年度と比べて増加しており、長時間利用が常態化していることから、生活リズムの乱れやネット依存が懸念されます。
- 昨年度に引き続き「ネット依存と思われる状態になった」という子どもが増加しています。ネット上のトラブルや犯罪被害に巻き込まれる危険性が高まることが考えられ、改善が必要です。

※ 本調査には、学校から持ち帰ったタブレット端末の利用時間は含まれていません。また、ネット・SNSの利用時間については、コロナ禍における生活習慣の影響も考えられます。



3 家庭におけるフィルタリングの設定とSNS・ネット利用上のトラブル

- フィルタリング機能を設定しているか「わからない」という回答が、45.0%ありました。SNS・ネット利用上のトラブルでは、ネット依存や知らない人からの連絡などが増加傾向にあります。特にオンラインゲームには、犯罪に巻き込まれるきっかけとなるリスクがあります。子どもの安全のため保護者がネット利用環境を整えてあげる「ペアレンタルコントロール」が必要です。



SNS・ネット利用上のトラブルで回答数が多かった内容（複数回答可）	
(1) インターネットにのめりこんで勉強に集中できなかったり、睡眠不足になったりしたことがある	8.5%
(2) インターネットで知り合った人とメッセージやメールのやりとりをしたことがある	7.2%
(3) 自分が知らない人や、お店などからメッセージやメールが来たことがある	6.0%

ご家庭でぜひ確認していただきたい、適切なネット利用の仕方



現在、ICT教育の環境が整えられ、一人一台のタブレット端末の学校や家庭での利用が進められています。子どもたちがネット・SNSと上手に付き合い、ICT機器をツールとして正しく有効に活用していくことが求められています。

しかし、その一方で表面に示したように、ネット・SNSに関わる多くの問題が浮き彫りになっています。

平成30年2月1日に施行された改正「青少年インターネット環境整備法」では、18歳未満のスマホ・携帯の利用を把握・管理して教育するのは、「保護者の責務」と定めています。

また、平成30年6月には、WHOが、ゲーム依存を疾患に認定するなど、世界的にもネット利用については、多くの問題点が提示されています。

ネットの危険から子どもたちを守り、安心して上手に利用できるように、以下の内容を確認くださるようお願いいたします。



- ☐ ネット端末機器を購入する必要性や目的を子どもと（再）確認する。
- ☐ **必ずフィルタリング**をする。
(設定の仕方は、各通信会社へお問い合わせください。)
※ 青少年インターネット環境整備法：18歳未満には必ずフィルタリングする。
- ☐ 利用する際の**家庭内のルール**を子どもと相談して決め、文章化しておく。
決めたルールが守られているか、定期的に話し合い、見直す。
- ☐ インターネットの特性（情報モラル、セキュリティ、フィルタリング）や危険性を保護者が積極的に学び、子どもと確認する。
- ☐ 子どもがどんな使い方をしているか確認する。
(家の中だけでなく、外での使用も含めて)
- ☐ 保護者自身が、適切なインターネット利用を心掛けて、手本となつてよいマナーを学ばせる。

困ったことが起きたときは、下記の専門機関＜相談機関＞にもご相談できます。

- ふくしま24時間子どもSOS(福島県教育委員会) 0120-916-024
- 福島県消費生活センター 024-521-0999
- 都道府県警察の少年相談窓口
<http://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html>
- 警察庁相談ホットライン 024-525-8055・#9110(プッシュ回線のみ)
- 匿名通報ダイヤル(警察庁) 0120-924-839 <http://www.tokumei24.jp/>

お子さんをネット被害から守るために、よろしくお願いします。